

2023 年 10 月 2 日

国立大学法人徳島大学長

河村保彦 殿

徳島大学教職員労働組合

中央執行委員長 山口裕之

学長懇談の追加議題についての申し入れ

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、7月31日付で、2023年度「学長・病院長への要望」と学長懇談の開催を依頼させていただきましたが、教職員の待遇改善に関しまして、下記2点を追加議題として協議することをお願いいたしたく、この度依頼するものです。

ご存じのように、2024年4月1日から、裁量労働制の導入・継続には新たな手続きが必要となります。新制度の導入に伴い、教員が「裁量労働を外れる」と判断した場合には、どのように対応されるのか等について確認させていただきたく存じます。加えて、企業の奨学金返還支援(代理返還)制度が2021年4月より開始されております。当該制度の導入により、返還額に係る所得税が非課税となり得るなどの利点が挙げられております。当該制度導入の可否等について、懇談の機会を設けていただけましたら幸いです。

つきましては、申し入れが度重なり、誠に申し訳ございませんが、下記の追加議題に関しまして、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。有意義な懇談となりますことを期待しております。

記

- 1) 裁量労働制の個別合意が必要となる点について
- 2) 「奨学金の代理返還制度」について

以上